

昭和60年

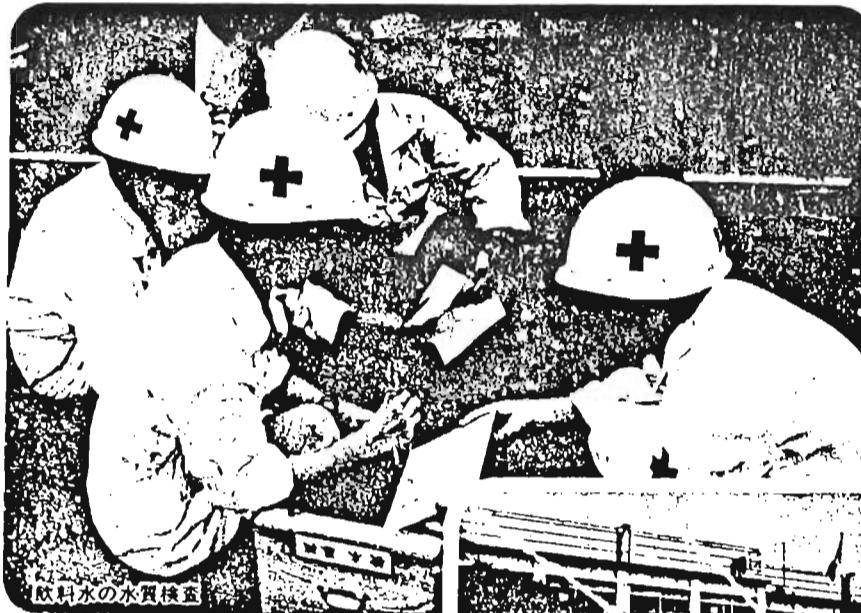
8/25

No.609 発行:東京都豊島区 編集:企画部広報課 〒170 豊島区東池袋1-18-1 電話981-1111 <毎月5・15・25日発行>

9月1日は「防災の日」

あなたの備えは十分ですか

総合防災訓練を実施します



訓練は雑司谷中・駒込小・
大明小・千早中学校で

今から62年前のこの日、相模湾を震源とする「関東大地震」が発生し、10数万人に及ぶ死傷者を出した。再び、このような災害を繰り返さないために、全国各地で大規模な防災訓練が行われます。新しい将来、発生が予想される「東海地震」や、「いつ起るか予想のつかない直下型地震」などの災害に立ち向かうには、日々の備えしかありません。皆さんも「防災の日」を機会に、わが家、わがまちの防災を見直してみてください。

教護訓練
參加機關

▽防災関係機関が実施する訓練

- ①情報連絡・広報訓練②交通規制・警備訓練③救援訓練④医療救護訓練⑤電力・通信・ガス施設応急復旧訓練⑥大震災消防訓練

▽わがまちの区民防災訓練

- ①広報訓練②出火防止訓練③避難訓練④初期消火訓練⑤応急救護訓練

▽参加機関

△野成良吉の伝述、広報訓練
午前9時10分、広報無線で「野
成良吉」の発令を伝えるサイレ
ンの吹鳴（都内の吹鳴回数は3
回）を行い、東京の干想度や
火の元の注意を広報します。

東海地圖之舊戒直言

第4出張所管内(主会場)		第5出張所管内(主会場)	
午	早	午	早
大	明	大	明
午	早	午	早
第八出張所管内 (ア)即会	第十一出張所管内 (イ)即会	第十二出張所管内 (ウ)即会	第十三出張所管内 (エ)即会
第八出張所管内 (ア)即会	第十一出張所管内 (イ)即会	第十二出張所管内 (ウ)即会	第十三出張所管内 (エ)即会

●この訓練に参加する 組織と会場

を入手する。

```

graph TD
    A[異常の発見(気象庁)] --> B[判定会長(報告)]
    B --> C[判定会の招集決定]
    C --> D[判定会開催]
    D --> E[判定結果を気象庁長官(報告)]
    E --> F[内閣総理大臣(報告)]
    F --> G[内閣総理大臣(報告)]
    G --> H[開講]
    H --> I[警戒宣言発令(内閣総理大臣)]
    I --> J[情報の把握を行う。]
    J --> K[区の防災信号(サイレン)]
    K --> L[聞いたときは、直ちにテレビラジオのスイッチを入れ、情報]

```

東海地域の地震観測データ異常が発見され、地震発生の報があると予知された場合、開総理大臣は開議にかけて「戒宣言」を発します。

その内容は、テレビやラジオで放送されるほか、区役所の災無線や広報車、パトカーや防車によるサイレンの吹鳴などによって、皆さんに伝えられます。「警戒宣言」は、現在、東地震の場合のみ発せられ、この震が発生した場合、豊島区「震度5の弱」程度の揺れが予

△飲料水のくみおきをする。
△食糧、医薬品、防災用品を確
認する。

△日頃から隣り近所と協力関係をつくっておく。
△防災訓練等に積極的に参加する。

△火を伴う場所の點検・整頓
△灯油やベンジン等の危険物は保管に注意する。
△消火器や三角バケツ等の消防用具を備え、操作方法は完全に身についておく。

△家具類の転倒、落下防止および窓ガラス等の落下防止を行なう。
△ブロック塀等の点検・補修
△食糧や非常持出品を準備しておく。

